



SOPHIA UNIVERSITY
ICE HOCKEY THE OFFICIAL WEBSITE

上智大学体育会
アイスホッケー部OB会会則

2008年6月1日改定版



SOPHIA UNIVERSITY

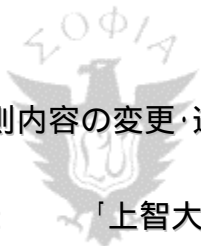
ICE HOCKEY

THE OFFICIAL WEBSITE

~ 会則改定履歴 ~

1. 西曆2001年 6月 1日制定、施行
2. 西曆2008年 6月 1日改定、施行





以下、会則内容の変更・追加・削除については総会開催時の出席会員の過半数以上の同意を得ること。

1. 名称: 「上智大学体育会アイスホッケー部OB会」とする。
2. 活動方針: 上智大学体育会アイスホッケー部ならびに現役部員を応援・援助する。
上智大学アイスホッケー部のOB/OG同士の年次を越えた関係強化をした上で会の活性化を図る。
アイスホッケーを試合観戦を通して、あるいはプレーヤーとして生涯愛し、追究する。
3. 活動内容: OB総会・幹事会の開催
 - ・OB総会(会費制)は毎年5～6月に開催し、本会の運営、役員を選任、会計報告、会則改正、その他の重要事項を決定する。現役部員も出席可能とし、OB会員との懇親の場も兼ねる。また、必要に応じ、臨時総会を開催し、上記事項を協議決定することができる。
 - ・幹事会は開催は任意。事業計画の企画立案および実施などを総会の承認を得て、執行する。現役チームの試合観戦および応援
関東大学リーグ(春/4月・秋/9～10月)、インカレ(1月上旬)の各公式戦および上南戦(6月初旬)。
原則、日時・場所等の詳細情報は全てメーリスあるいはホームページ上で現役側から提供される。
原則、試合のチケットは現役側から無償供与される。
現役チームとの合同練習会の開催
3月・5月・9月の年3回開催予定で、参加プレーヤーに対しては、参加費徴収前提。
上南OB戦の開催
現役チームの練習への現役指導役としての個別参加
上智大学体育会OB会との関係強化
体育会OB総会への出席、理事会へ理事の派遣、ソフィアスポーツ大賞への推薦、等。
OB/OG名簿の更新ならびに会員への送付
上智大学体育会アイスホッケー部ホームページの運営
日常運用は現役側へ委託するもサーバー維持費(年間約5千円。)はOB会で負担する。
OBユニフォーム、現役Tシャツの取りまとめおよび注文
4. 事業年度: 毎年6月1日より次年度5月31日までとする。尚、会計年度も同様とする。

5. 入退会: 会員資格
上智大学体育会アイスホッケー部に1年以上在籍した者とする。
入会
原則、大学卒業時に当「会則」に合意し、入会届けへ必要事項を記入の上、役員宛へ送付する。
2007年以前卒業のOB会員については2007年度OB会費の支払い実績により合意とする。
退会
止むを得ず、退会する場合にはその旨、役員宛へ連絡する。
但し、以下の場合には会員の同意なしに除名扱いとする場合がある。
・OB会費が未納の場合 ・連絡先が不明となった場合 ・死亡の場合。

6. 会費・寄付金: 会員は1年に一回、以下の金額を指定口座へ支払う。
OB会費
卒業5年以上:年間/金1万円 卒業5年未満:年間/金5千円 とする。(卒業年を含める。)
支払依頼は毎年OB総会終了後に、OB総会議事内容の送付と共にメーリングリストまたは文書にて連絡する。
寄付金(任意)
一口/5千円 募集頻度は年一回以上。
支払
毎年5月中(OB総会終了後)にOB総会議事内容の送付と共にメールスを通じて依頼する。
銀行口座
みずほ銀行 四谷支店(普通)1727480 三井住友銀行 麹町支店(普通)2633429
口座名は「上智アイスホッケーOB会」とする。

7. 役員: 本会に次の役員(幹事会構成員)を置く。
役員の内定については総会開催時の出席会員の過半数以上の同意を得ること。但し、任期は原則、1年とする。
名誉会長(1名):会運営の会長相談役
会長 (1名):運営全般に関する代表責任者
副会長 (1~2名):会長代行
幹事長 (1名):運営全般の実行取りまとめ
会計監事(1名):会計監査
会計 (1名):現役側への振込み、費用精算・収入管理、定期的な役員への会計報告
幹事(制約なし):運営補佐、会費徴収呼びかけ
上智大学体育会OB会理事として幹事から若干名推薦することがある。

< 附則 > 「慶弔」に関しては世の中の常識の範囲で、会費の中より出金する。